

愛知医科大学看護学部 学校推薦型選抜及び社会人等特別選抜における

注意事項及び不正行為の取扱いについて

(1) 試験当日の注意事項

- ① 試験当日は、受験票及び筆記用具を必ず持参してください。
- ② 試験当日は、係員の指示に従い学生募集要項記載の集合時間までに指定された試験室に入室し、受験票と同じ受験番号の机に着席し、受験票を机の上に置いてください。
- ③ 試験開始後 20 分以上の遅刻は認めません。
- ④ 試験の開始及び終了の時刻は口頭で合図します。
- ⑤ 試験当日は、昼食を持参してください。※学校推薦型選抜（指定校制）、社会人等特別選抜を除く。
- ⑥ 試験当日は、感染予防の観点からマスクの着用にご協力をお願いします。加えて、感染症の流行状況等を踏まえ、受験生の皆さんに対して感染症対策をお願いすることがあります。その場合は、本学ホームページで周知します。

(2) 試験時間中の注意事項

- ① 試験室では、答案作成に必要な黒鉛筆（シャープペンシル及び替芯も可）、消しゴム、ティッシュペーパー（袋から中身だけを取り出したもの）、目薬、時計以外の物は、机の上に置いてはいけません。（計算機能、辞書機能等を有する時計、文具の使用は認めません。）
- ② 試験時間中（面接や面接待機時間中を含む。）に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等も含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類は使用してはいけません。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。病気・負傷や障がい等により、補聴器等を使用したい場合は、事前に学生支援課までご連絡ください。【電話：0561-61-5412(直通)】
- ③ 試験時間中（面接や面接待機時間中を含む。）に使用してはいけない補助具はかばんの中にしまってください。電子機器類はアラーム設定を解除し、電源を切って、かばんの中にしまってください。
- ④ 試験時間中は漢字や英文字等がプリントされているもの（衣服、ひざ掛け等）は着用、使用しないでください。着用している場合には、脱いでもらうことがあります。
- ⑤ 試験時間中は静かにし、もし発言する必要があるときは、手を挙げて合図し、監督者の許可を受けてください。

(3) 不正行為について

次のことをすると不正行為となります。不正行為があった者については退室を命じ、それ以後の受験は許可しません。また、全ての教科の成績を無効とします。なお、不正行為については、状況により警察への被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

- ① 出願書類（ネット出願を含む。）、答案用紙へ故意に虚偽の記入（本人以外の写真を貼ることや答案用紙に本人以外の氏名・受験番号を記入することなど。）をすること。
- ② カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、教科書、参考書、辞書等の書籍類の内容を見ること、他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど。）をすること。
- ③ 他の受験者に答えを教えたりカンニングの手助けをすること。
- ④ 配付された問題冊子、答案冊子を試験室から持ち出すこと。
- ⑤ 解答開始の指示の前に、問題冊子、答案冊子を開いたり解答を始めること。
- ⑥ 試験時間中（面接や面接待機時間中を含む。）に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等も含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ⑦ 試験時間中（面接や面接待機時間中を含む。）に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類を使用すること。イヤホンについては、耳に装着していれば使用しているものとします。
- ⑧ 解答終了の指示に従わず、鉛筆や消しゴム等を持っていたり解答を続けること。

上記(3)以外にも次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱い(3)と同様です。

- ① 試験時間中（面接や面接待機時間中を含む。）に、定規（定規の機能を備えた鉛筆等も含む。）、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具や携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、タブレット端末、電子辞書、ICレコーダー、イヤホン、音楽プレーヤー等の電子機器類、教科書、参考書、辞書等の書籍類をかばん等にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
- ② 試験時間中（面接や面接待機時間中を含む。）にスマートフォンや時計等の音（着信、アラーム、振動音など。）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ③ 試験に関することについて、自身や他の受験者が有利になるような虚偽の申し出をすること。
- ④ 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- ⑤ 試験場において監督者等の指示に従わないこと。
- ⑥ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。